

## GG アフィリエイト規約

GG アフィリエイト規約（以下、「本規約」といいます）は、Global Gateway 株式会社（以下、「当社」といいます）が提供するアフィリエイトプログラム（以下、「本プログラム」といいます）に関する事項を定めたものであり、当社とプログラムの利用者であるアフィリエイト会員（以下、「会員」といいます）に対して適用されるものとします。

### 第1条（総則）

会員は本規約及び本規約に付随するものとして当社が定める報酬規定及びガイドライン等を遵守するものとします。

### 第2条（定義）

- (1) 「本プログラム」とは、会員が自身のメディアに当社の広告を掲載して、その成果に応じて収入を得ることができるシステムをいいます。
- (2) 「会員」とは、アフィリエイトメディアを運営し、本プログラムを利用する個人又は法人であって、当社の定める手続きに従って登録した者をいいます。
- (3) 「アフィリエイトメディア」とは、会員が運営管理するウェブサイト、SNS その他本プログラムの対象となる広告媒体をいいます。
- (4) 「アフィリエイトリンク」とは、広告の対象となる商品・サービスに関するサイトに遷移するためのハイパーリンクであって、当社が発行し、会員がアフィリエイトメディアに設置するものをいいます。
- (5) 「アフィリエイト報酬」とは、アフィリエイトメディアに掲載する広告を通じて発生した成果に関し当社から会員に対して支払われる報酬をいいます。
- (6) 「ユーザー」とは、アフィリエイトメディアを訪問、閲覧する者をいいます。
- (7) 「本契約」とは、本規約を契約内容として当社と会員との間で成立する契約をいいます。

### 第3条（会員登録）

- 1 本プログラムに会員として参加しようとする者は、当社の定める手続きに従って登録の申込みをするものとします。
- 2 当社は、本プログラムへの登録申込みがあった場合、登録を認めるか否かを審査するものとし、登録を認められた申込者のみが会員となるものとします。当社は登録を認めるか否かにつき裁量を有し、申込者は審査の結果に不服を申し立てることはできないものとします。当社は登録の審査に関する判断理由を示す義務を負いません。

- 3 会員は、登録の申込み時に提供した情報が正確かつ最新であることを保証するものとします。会員は登録時に提供した情報に変更があった場合は、速やかに当社に通知するものとします。
- 4 当社は、会員の登録情報に含まれる個人情報を当社の「個人情報保護方針」に従って取り扱うものとします。

#### 第4条（本プログラムの内容）

- 1 本プログラムは、会員がアフィリエイトメディアにアフィリエイトリンクを設置し、ユーザーが当該リンクを通じて商品・サービスに関するサイトにアクセスし、これによって当社に生じた契約件数、売上等の成果に応じて、当社が会員に対してアフィリエイト報酬を支払うことを内容とします。
- 2 アフィリエイト報酬には成果報酬と継続報酬があります。アフィリエイト報酬の基礎となる成果の算定方法、アフィリエイト報酬の金額、その他の事項については当社が別途定める報酬規定又は会員との個別の合意に従うものとします。なお、継続報酬に関して、ユーザーが当社のサービスのプランを変更した場合、継続報酬の金額もプランに応じて変更されるものとします。
- 3 アフィリエイト報酬は第7条に従って支払われるものとします。

#### 第5条（アフィリエイトリンクの表示）

- 1 会員は、アフィリエイトメディアにアフィリエイトリンクを設置するものとします。会員は、当社がアフィリエイトリンクの設置について条件を付した場合にはこれに従うものとします。
- 2 会員は、アフィリエイトリンクを本プログラム以外の目的で使用することはできません。
- 3 会員は、アフィリエイトメディアに広告である旨を表示するものとします。

#### 第6条（禁止事項）

- 1 会員は、アフィリエイトメディアに以下の内容を含めてはならないものとします。
  - (1) 公序良俗に反する内容
  - (2) アダルトコンテンツ
  - (3) ユーザーが不快感を覚える内容
  - (4) ユーザーに誤解を与えるおそれのある内容
  - (5) 第三者のプライバシー、名誉等を損なう内容
  - (6) 第三者の知的財産権を侵害する内容
  - (7) 薬機法、景表法、その他法令に違反する内容
  - (8) 本プログラムその他当社の業務を妨げる内容

- (9) その他当社が不適切と認める内容
- 2 会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。
    - (1) 会員とユーザーその他の第三者が意を通じて成果を発生させる行為
    - (2) 成果の発生を条件としてユーザーに対して何らかの対価を供与する行為
    - (3) 実質的に成果に寄与しないと判断される行為
  - 3 前2項のほか、当社は個別の会員に対して個別に禁止事項を設定することができるものとします。
  - 4 会員が本条の禁止行為に抵触した場合、会員に対してアフィリエイトリンクの使用を停止するよう求め、又はアフィリエイトリンクの遷移先のサイトを停止することができます。当社は、必要と認めた場合、会員の登録を取り消すことができるものとします。

#### 第7条（アフィリエイト報酬の支払い）

- 1 当社は、会員に対し、アフィリエイトリンク経由で発生した成果に基づいてアフィリエイト報酬を支払うものとします。
- 2 アフィリエイト報酬は報酬規定に基づいて当社が合理的に算定するものとします。会員は前項のアフィリエイト報酬の算定について異議を申し立てることはできません。
- 3 会員は、アフィリエイト報酬を受け取るために本プログラムの管理ページから申請を行う必要があります。会員による申請が行われた月の月末までをアフィリエイト報酬の計算期間とします。
- 4 アフィリエイト報酬は原則として計算期間の翌月末までに支払われるものとします。支払いは会員の指定する銀行口座へ振り込む方法とし、振込手数料 880 円は会員が負担します。

#### 第8条（再委託）

- 1 会員が第三者に委託して当該第三者の管理するアフィリエイトメディアにアフィリエイトリンクを設置する場合、当社の事前の承諾を得るものとする。
- 2 会員は前項の再委託先をして本契約の内容を遵守させるものとし、再委託先の行為について責任を負うものとする。

#### 第9条（秘密保持）

- 1 会員は、本契約の期間中及び本契約期間後であっても、本プログラムの内容及び本プログラムに関して知りえた情報を秘密として保持し、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。
- 2 会員は、前項の情報を本プログラムの目的のためにのみ使用するものとし、本プログラム以外の目的で使用してはならないものとします。

#### 第10条（損害賠償）

- 1 会員が本規約に違反し、又は会員の責めに帰すべき事由により当社が損害を被った場合、会員は当社に対してその損害（合理的な弁護士費用を含む）を賠償する義務を負うものとします。
- 2 アフィリエイトメディアに起因してユーザーとの間で問題が生じた場合、会員の責任と負担において解決するものとします。

#### 第11条（通知）

当社は、本プログラムに関する連絡その他の通知を、原則として会員が登録した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法で行うものとします。当社が会員の電子メールアドレス宛に電子メールを送信した場合、送信した時点をもって通知がなされたとみなします。

#### 第12条（プログラムの変更）

当社は、会員に通知することにより本プログラムの内容をいつでも変更することができるものとします。

#### 第13条（譲渡禁止）

会員は、本契約又は本契約に定める権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

#### 第14条（本契約の終了）

- 1 会員は申し出により本プログラムの登録を抹消することができます。当社は、理由のいかんを問わず、その裁量により会員の登録を抹消することができます。
- 2 本契約は、会員が本プログラムの登録抹消により資格を喪失した場合には終了するものとします。
- 3 本契約が終了した場合、会員はアフィリエイトメディアからアフィリエイトリンクを直ちに削除するものとします。
- 4 第1項の規定に基づき、当社が会員の登録を抹消した場合であっても、当社は会員に対して損害賠償その他の責任を負わないものとします。

#### 第15条（規約の改訂）

当社は、本規約及び本規約に付随する規定等を任意に改訂できるものとします。本規約等の改訂は、会員に通知した時又は会員がアクセスできる当社所定のサイトに掲示した時にその効力を生じるものとします。

#### 第16条（免責）

当社は、本プログラムに関して会員に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

#### 第17条（反社会的勢力の排除）

当社及び会員は、それぞれ相手方に対し、次の事項を確約するものとします。①自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）ではないこと。②自らの役員が反社会的勢力ではないこと。③反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。④自ら又は第三者を利用して、相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為をしないこと。

2024年9月1日 制定